



平成29年7月発行

## ◇◇ 商工会費納入のお願い ◇◇

7月は、第2四半期（7月～9月分）の商工会費を納入していただく月です。口座振替の会員の皆様は、来る7月20日（木）にご指定口座から自動引落としをさせていただきますので、預金残高の確認を宜しくお願ひします。また、職員による集金の会員の皆様につきましては、下旬頃にお伺ひいたします。その他の会員の皆様につきましては、期日までに納入くださるようよろしくお願ひします。

### 会員の皆様へお知らせ

日頃より商工会事業にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。会員の皆様には、窓口へのご持参や金融機関からのお振込み等、お手数をおかけしている事業所もございます。また、商工会事務局で行っております集金も、忙しい中でのご対応やご不在もありますことから、会費の口座振替のご協力をお願ひ致します。現在北洋銀行、旭川信用金庫で口座振替がご利用いただけます。詳しくは商工会事務局までお問い合わせ下さい。

## ◇◇ 源泉徴収事務と納付書等作成について ◇◇

毎年7月は、納期特例の承認を受けられている事業所の上半期の給料報告や源泉税の納付があります。

商工会では、7月3日（月）、4日（火）、5日（水）、6日（木）、7日（金）の5日間に納期の特例事務に係る個別相談指導を行いますので、該当事業所はお気軽にご相談下さい。

## ◇市街地美化推進事業＜木製プランター＞設置について◇

青年部では、去る6月11日（日）午後1時から当麻町青年会議・商工会女性部のメンバーにも協力頂き、総勢36名で花植え作業を行いました。この日は最高気温が15度と肌寒い天候でしたが市街地のメイン通りや小学校・幼稚園・保育園等合計で木製プランター180基余りを設置し、2時間程で花植え作業を終えました。終了後は世良鉄工（株）さん倉庫内で、ジンギスカン鍋を囲みながら交流をはかりました。



今年も植えた花は『日々草』です。10月までプランターを設置しておりますので、水をあげるなど管理にご協力をよろしくお願ひ致します。

## ◇◇女性部花植え終了◇◇

6月4日（日）商工会女性部員が朝早くから暑い中、町の美化推進事業として㈱北洋銀行当麻支店横と武道館前を三上青年部長や花工房比呂さんの協力により花壇整備を行いました。マリーゴールドなど数種類の花を植えましたので、是非ご覧いただきたいと思いません。参加された女性部員さんご苦労様でした。



## ◇◇工業部会主催「商工会の日」クリーン作戦終了◇◇

6月10日（土）朝6時より、工業部会員をはじめとし、会員さんや従業員さん等41名が参加して町内の7条通り2丁目付近道路のゴミ拾いを行いました。（1960年のこの日に「商工会組織等に関する法律」が施行されたことを記念して商工会の日と名づけられました。） 昨年に引き続き、町内をきれいにすることを目的に実施しました。今後も町内の美化推進に努めていきたいと思えます。参加された皆さん、朝早くからのご協力ありがとうございました。

## ◇◇ 特産品開発特別委員会からの報告 ◇◇

特産品開発特別委員会（長谷川浩保委員長）は、6月14日（水）～16日（金）までの3日間、昨年に引き続き札幌パークホテル西側駐車場において開催された「STVラジオ ドキドキFOODパーク2017」に出店して参りました。ステージイベントや出店者の商品PRなどがあり、会場はおおいに盛り上がりました。3日間とも快晴とはいきま



せんでしたが、大勢の来場者が訪れ販売は順調でした。今年の新商品「でんすけさんちのすいかサイダー（塩味）」の試飲も行いました。

<販売結果>

ようかん 41個      サイダー 578本      サイダー（塩味）528本  
あめ 18袋

## ◇◇ 当麻町青色申告会定期総会終了 ◇◇

6月9日（金）、当麻町青色申告会の定期総会が、ふれあい交流センター輝き2階研修室において開催されました。出席者は11名で、来賓には佐藤商工会長、旭川東税務署職員がご臨席され、段城会長が挨拶、佐藤商工会長の祝辞後、段城会長が議長となり議案審議を行い、議案第1号、議案第2号とも満場一致で承認されました。

定期総会に引き続き旭川東税務署職員による税務研修会を開催、終了後懇親会を行いました。



## ◇◇旭川地方食品衛生協会当麻支部通常総会終了◇◇

6月27日（火）、午後2時から午後4時まで、保健所職員と、衛生指導員により巡回衛生指導訪問を実施し、巡回の都合で若干遅れて午後4時50分より、旭川地方食品衛生協会当麻支部の通常総会が、ふれあい交流センター輝き2階研修室において開催されました。出席者は9名で、山本会長の挨拶、山本会長が議長となり議案審議を行い、議案第1号～議案第4号まで全てが承認されました。

なお、議案第4号任期満了に伴う役員改選では、次のとおり現役員全員の再任が承認さ



れました。(敬称略)

支部長 山本利之、副支部長 金本敏和・長瀬司朗

理事 廣瀬一布、高谷大二、会計 伊藤恵美子、監事 中富正弘・武内英明

総会終了後、懇親会を開催しました。

## ◇◇ 終了した主な行事 ◇◇

- |    |        |                                |
|----|--------|--------------------------------|
| 6月 | 1日(木)  | 全道商工会経営指導員研修会                  |
|    | 〃      | 当麻農業協同組合 精米施設・ミニトマト選果施設竣工祝賀会   |
|    | 2日(金)  | 上川管内職員協議会経営指導員部会研修会            |
|    | 4日(日)  | 商工会女性部 花植え                     |
|    | 9日(金)  | 旭川地方食品衛生協会当麻支部決算監査             |
|    | 〃      | 当麻町青色申告会 定期総会、税務研修会            |
|    | 10日(土) | 平成29年度 沿道清掃作業(クリーン作戦)          |
|    | 11日(日) | 商工会青年部 美化推進事業 プランター設置          |
|    | 12日(日) | 旭川地方食品衛生協会当麻支部第1回役員会           |
|    | 13日(火) | 上川管内商工会職員協議会 事務局長研修会           |
|    | 14日(水) | 全道商工会事務局長研修会                   |
|    | 〃      | STVラジオ ドキドキFOODパーク2017(～16日まで) |
|    | 21日(水) | ひるとうま・よるとうま録画取材 食事処たかはし        |
|    | 22日(木) | 第1回小規模事業者経営改善貸付推薦団体協議会         |
|    | 〃      | 商工会女性部 第2回理事会                  |
|    | 23日(金) | 旭川しんきんASK会                     |
|    | 25日(日) | 当麻消防演習                         |
|    | 〃      | 旭日双光章 浜辺啓様 受賞を祝う会              |
|    | 26日(月) | 金融審査委員会                        |
|    | 〃      | とうまGOGOポイントカード会 第2回理事会         |
|    | 27日(火) | 旭川地方食品衛生協会当麻支部 通常総会            |
|    | 〃      | 〃 巡回指導                         |
|    | 29日(木) | 旭川東税務署管内経営指導員等税務研究会 通常総会・研修会   |
|    | 30日(金) | 商工会サービス業部会 第1回幹事会              |



## ◇◇ これからの主な行事 ◇◇

- |    |        |                                |
|----|--------|--------------------------------|
| 7月 | 5日(水)  | 商工会青年部 第3回理事会                  |
|    | 8日(土)  | 商工会青年部 若者達との交流会(麦酒パーティー)       |
|    | 10日(月) | 平成29年度上川管内商工会青年部連合会第1回部長会議     |
|    | 11日(火) | 石北四町市場協議会 第1回情報委員会             |
|    | 12日(水) | 蟠龍まつり出店者会議                     |
|    | 〃      | 旭川信用金庫原田理事長・旭一(株)角谷代表取締役を囲む懇談会 |
|    | 13日(木) | 商工会 第2回三役会議                    |
|    | 18日(火) | 平成29年度第1回上川管内商工会女性部連合会理事会      |
|    | 〃      | 第1回管内商工会女性部長会議                 |
|    | 20日(木) | 平成29年度商工会員親睦会(福利厚生委員会主管)       |
|    | 21日(金) | 商工会 第2回理事会                     |

7月25日(火) 平成29年度 第2回上川管内商工会長会議  
// 第1回人事交流意向調査会議  
27日(木) 石北四町市場協議会会員親睦パークゴルフ大会

## ◇◇ 中小企業大学校旭川校から研修のご案内 ◇◇

中小企業大学校旭川校では、活力ある人材養成のため、各業態に応じた実践的な研修コースを設定し、それぞれ特徴のある研修を行っていますので、ぜひご活用下さい。今回は平成29年8月開講分をご案内致します。(※なお、カリキュラムについては一部変更する場合がありますのでご了承ください)

### 研修日程のご案内

#### ☆ 成果を上げる実践的仕事管理術 ☆

～ 段取り八分！少人数で出来る効率的かつ成果につながる仕事のコツ ～

#### ○研修のねらい

日常業務の効率的・効果的な進め方が求められるようになっていますが、仕事は段取り八分と言うように、業務効率化に資する共通した基本スキルがあり、管理者にはそれをあらゆる場面で応用する能力が求められます。

本研修では、仕事の企画・計画・実行を担当する立場の管理者・リーダーおよびその候補者を対象として、様々な場面で応用の利く、仕事の効率的な・効果的な進め方(段取り力)と限られた人数でしっかりと成果を上げるための業務マネジメント手法について学んでいただき、自社で取り組むべき業務効率化を検討します。

#### ○研修のポイント

- ①仕事は段取り八分！段取り力を高めたい方に最適な講座です。
- ②少人数でも、強いチームをつくるためのポイントを学びます。
- ③目先の問題だけでなく根本的な問題を解決することで、大きな効率化を図ることが可能になります。

- ・対象者 管理者、新任管理者(候補者)
- ・研修期間 平成29年 8月 2日(水)～8月 4日(金) 3日間
- ・研修時間 21時間、受講料 31,000円(税込)

## ◇◇ 厚生労働省北海道労働局からのお知らせ ◇◇

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

### 1 北海道最低賃金

最低賃金額	適用労働者等の範囲
時間額(28.10.1発効) <b>786</b> 円	北海道において事業を営む全産業の使用者及びその者に使用される労働者に適用されます。

担当 : 北海道労働局労働基準部賃金室 (Tel011(709)2311)

ホームページ : <http://Hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/banner/1109.html>

## 2 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

### (1) 北海道最低賃金総合相談支援センター

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様のために、経営や労務管理などの専門家による無料相談等ワン・ストップサービスを提供する、北海道最低賃金総合相談支援センター（事業受託者：北海道中小企業団体中央会）を開設しています。

相談窓口：TEL0120(67)3110（月～金、午前9時～午後5時）

ホームページ：<http://www.h-chuokai.or.jp/sosien/index.html>

### (2) 業務改善助成金

業務改善助成金は、中層企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

相談窓口：TEL0120(67)3110（月～金、午前9時～午後5時）

申請先：北海道労働局雇用環境・均等部企画課（TEL011(788)7874）

ホームページ：<http://www.mhlw.go.gyomukaizen/index.html>

### (3) キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成するものです。

本助成金は8つのコースに分けられますが、「最低賃金引き上げ」に関するのは、有期契約労働者等の賃金規定等を改定した場合に助成する「賃金規定等改定コース」です。

相談窓口：北海道労働局職業安定部職業対策課（TEL011(788)9071）

ホームページ：[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

### (4) 人事評価改善等助成金 ～ 平成29年4月1日新設いたしました～

生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するものであり、人材不足を解消することを目的としています。

相談窓口：北海道労働局職業安定部職業対策課（TEL011(788)9132）

ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158133.html>

商 工 会 員 数  
平成29年 7月 1日現在



**168名**

一般会員	157名
定款会員	10名
賛助会員	1名



